

払戻金制度について

ご採用いただいた求職者が自己都合により退職した場合は、お支払いいただいた手数料を下記の通りご返金いたします。但し、6 ヶ月以内の期間を定め雇用される契約（有期雇用契約）には適用されませんので、ご了承ください。

入社日より 1 ヶ月未満で自己都合退職した場合	手数料の 50%を返金
入社日より 3 ヶ月未満で自己都合退職した場合	手数料の 30%を返金
入社日より 6 ヶ月未満で自己都合退職した場合	手数料の 10%を返金